

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

事業所名 しろやまの風

### 1 評価機関

名称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

### 2 事業者情報【2022年10月26日現在】

事業所名称： (施設名)	しろやまの風	サービス種別：	生活介護 就労継続支援B型 放課後等デイサービス
開設年月日：	平成13年7月1日	管理者氏名	施設長 田之上 典昭
設置主体：	社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名	理事長 久木元 司
経営主体：	社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名	理事長 久木元 司
所在地：	〒891-0144 鹿児島市下福元町 3334 番地		
電話番号：	099-269-9777	FAX 番号：	099-269-3888
ホームページアドレス：	http://www.tokiwakai.com E-mail: shiroyama@tokiwakai.com		

#### 【利用者の状況】

定員	60名	利用者数	97名
----	-----	------	-----

#### 【職員の状況】

職種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
管理者	1				1	1
サービス管理責任者	2				2	2
児童発達支援管理責任者	1				1	1
生活支援員	15		3		(21.1)	12
児童指導員	4				4	1
保育士	2				2	1
看護師	1				1	1
目標達成指導員	1		1		1	
職業指導員	1				1	
前年度採用・退職の状況			採用 5人		常勤 4人	非常勤 1人
			退職 7人		常勤 4人	非常勤 3人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						6年
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						6年
○常勤職員の平均年齢						38.5歳
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						36.8歳

### 3 理念・基本方針

#### 【法人理念】

- ・地域の方々の社会福祉支援を目的に誠心誠意のサービスを行います。
- ・地域の方々が安心・快適にご利用いただける社会福祉サービスを行います。
- ・全ての職員は、倫理理念を遵守し専門性を高め地域社会の一員として社会福祉の充実に目指します。

#### 【基本方針】

- ・地域に根差し地域に求められる福祉施設を目指すと共に、利用者の基本的人権を尊重し活力のある日々の生活の充実と生きる力を生み出せる支援を行います。
- ・利用者の状況に配慮した、より専門的で的確な支援が出来るようにスキルアップに努め、信頼される福祉サービス提供に努めます。

#### 【運営方針】

- (1) 利用者の実態に即した活動、個別支援の提供
- (2) 第三者評価基準に則した質の高い福祉サービスの提供
- (3) 安心、安全性の視点からの計画的環境整備
- (4) 計画的な人材育成のための取り組み
- (5) 利用者・家族との連携を深め、地域の中の事業所として信頼される施設の構築
- (6) 経営目標の数値化と収支バランスの取れた事業所運営

### 4 施設・事業所の特徴的な取組

- ・生活介護：利用者の障害特性に応じたコース編成「しろやまSTYLE」を定着させており、多種多様なニーズに対応しています。
- ・就労継続支援B型：障害のある方に、就労の機会や生産活動の機会を提供しています。
- ・放課後等デイサービス：遊びを通じての活動・療育に関する活動のほか、ADL支援など生活の中で必要な支援、発達に応じた支援を行っています。

### 5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年6月24日（契約日） ～2022年11月22日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（2019年度）

## 6 評価の総評

### ◇特に評価の高い点

1 社会福祉法人常盤会は、第三者評価制度発足以来、第三者評価の受審及び自己評価に継続して取り組み、鹿児島県内における社会福祉事業者のなかで、福祉サービスの質の向上を目指して率先した役割を果たしています。

しろやまの風では、法人の理念や基本方針は職員に周知されており、日常の福祉サービス提供の中で実践されています。

2 多機能型事業所及び児童支援センターの複合型の施設として、児童から高齢者までの幅広い世代や障害程度や障害種の異なる障害者の、多様なニーズに対応できる多様なサービスを提供する事業所として、個々の状況に応じた支援が行われています。

3 生活介護事業においては、利用者の障害特性に応じた編成「しろやまSTYLE」を定着させ、多種多様なニーズに柔軟に対応しています。

提供する福祉サービスについては、職員による評価見落としが無いように工夫されたアセスメント手法等により、個別支援計画が作成されています。利用者一人ひとりの意思を汲み取り、本人の意向を尊重しながらエンパワメントの理念に基づく個別支援を行う基本姿勢がうかがえます。

4 就労継続支援B型事業においては、生活介護のコースと連携して、ミドルコースへの段階的な移行を可能とし、賃金が段階的にアップする仕組みを導入しており、利用者の意欲向上を支援できるよう取り組んでいます。

5 放課後等デイサービス事業においては、遊びを通じた活動・療育に関する活動のほか、発達検査結果をもとに、個々に応じた日常動作や自立支援向上のために、子ども一人ひとりの発達状況に合わせた生活体験や施設外ボランティア活動を取り入れた支援が行われています。

6 職員の3分の1が強度行動障害者支援者研修を受講し、行動障害のある人への支援を専門的に行っています。強度行動障害のある利用者一人ひとりの特性に応じた個別支援に重点を置いて、利用者の困りごとへの対応と集団への参加を促す支援を行っています。

改善を求められる点ではありませんが、新型コロナウイルス感染予防のため、地域住民との交流、事業所外活動が実施できていません。感染が落ちついた際は、地域福祉の向上のため、さらに工夫した取組を期待します。

## 7 第三者評価を受けての感想

評価項目が新基準になり二回目の受審であり、準備においては前回は参考に効率よく進めることができました。受審に際しては前回の反省をもとに、しろやまの風らしいサービスにおける独自性と利用者の意思を汲み取り、それをサービスの質の向上にいかにつなぐことができるかが課題であると考えていました。

重度の障害を伴われる方々に対する意思決定支援での取り組み等で、個々に自己表現ができる援助方法の工夫を評価していただいたことは職員の励みにつながるものと思います。

今回の受審により、地域福祉の向上への貢献など新たに取組むべき課題も見えてきました。いただいた評価結果を基に、PDCAの実践による改善と検証をしっかりと行い、利用者の皆様により満足していただける福祉サービスの提供と地域の中の事業所として愛される施設づくりをより進めて参りたいと思います。

## 8 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。